

# ITAKO

広報 潮来 Vol.277

4  
2024



3月2日(土)トツアスリート教室

(中野紘志さん(リオオリンピックピッチク2016出場)によるローイング教室)

# 令和6年度 主要事業

## ◆市民協働分野

### 地域おこし協力隊事業

予算額 2,619万円

地域おこし協力隊員の採用に向けた体験プログラム「おためし地域おこし協力隊」の実施等、地域外の人材誘致や定住・定着の促進に取り組みます。



### 地域連携事業

予算額 173万円

潮来高校生等の若者の自由な発想と、大学が有している学術的知識や情報・ノウハウを活用し、高校生と大学生による地域課題解決や今後のまちづくりに向けた提案を通じ、地域と地元高校、近隣大学が連携したまちづくりを進めるとともに、若い世代のまちづくりへの参加を促進します。

## ◆保健・医療・福祉分野

### 特定医療機関誘致助成事業

予算額 9,000万円

市内に新たな診療所を開設する医療機関等(小児科、産婦人科、循環器科)に対し、その費用の一部を助成及び貸与することにより、地域における医療体制の構築を推進します。

### こども家庭センター運営事業

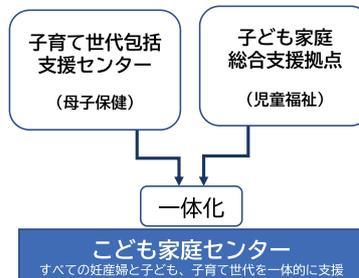
予算額 児童福祉 1,084万円 母子保健 399万円

母子保健・児童福祉の両機能を統合した窓口として、「潮来市こども家庭センター」を設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、相談支援体制の充実を図ります。

### 予防接種事業

予算額 6,076万円

市民の健康維持・増進、疾病予防対策として、定期及び任意での予防接種を推進します。新規事業として、50歳代から発症率が高くなる带状疱疹のワクチン接種に対する補助を実施します。



## ◆行財政分野

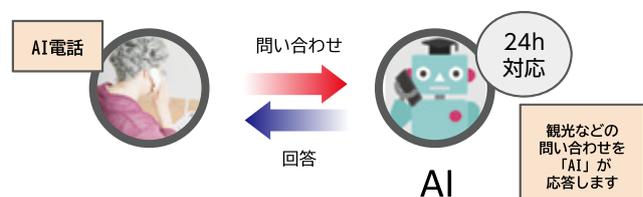
### 潮来市DX推進事業

予算額 1,688万円

市民それぞれのライフスタイルに合わせ、市役所の開庁時間以外でも住民等からの環境、観光、健康等に関する問合せに対応できるよう、24時間365日いつでも問合せができるAI電話を導入します。また、市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、AI-OCR※1、RPA※2、ビジネスチャット、文字起こしツール等を導入します。

※1 AI-OCR：紙に書かれた文字をテキストデータに変換する技術であるOCRに「AI(人工知能)」を掛け合わせたもので、帳票の印字や手書き文字を高精度で認識し、データ化することができる技術。

※2 RPA：職員が手作業で処理している定型的な入力作業や操作をソフトウェアが代行する技術。



## ◆教育・文化分野

### 前川運動公園整備事業

予算額 5億5,016万円

前川運動公園内に人工芝サッカー場を増設し、サッカーによるスポーツ振興及びスポーツツーリズムの推進を図ります。



### 潮来小学校体育館改修事業

予算額 1,664万円

令和8年4月1日の潮来小学校・津知小学校統合に向け、潮来小学校体育館改修の設計委託に取り組みます。

### 学校給食費

予算額 2億2,789万円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内小中学校に在籍する児童生徒の給食費を完全無償化し、市外小中学校に通学する児童生徒に対しては、市給食費相当額を上限とした補助金交付を行います。

## ◆産業振興分野

### 新産業拠点整備事業

予算額 892万円

令和7～8年度開通予定の東関東自動車道水戸線(潮来～銚田)の整備を契機として新設される(仮称)麻生IC周辺での産業用地の創出を目指すため、地権者意向調査、開発手法の選定、各種課題及び実現化方策の検討業務に取り組みます。



### 観光事業

予算額 486万円

潮来特有のろ舟文化を継承していくため、船大工の人材育成プロジェクトに取り組み、ろ舟の新造を目指します。

## ◆生活環境分野

### 消防施設整備事業

予算額 813万円

第13分団第1部(芝宿・台上戸)のホース乾燥柱設置工事を行うほか、安定した水利確保に資するため、消火栓の改修工事を4箇所行います。



### 都市公園緑地管理事業

予算額 3,364万円

権現山公園、かすみの郷公園及び水郷北斎公園の景観保全、美化、施設の安全・維持管理に努め、市民の憩いの場、スポーツ振興の拠点として活用するため、適正な維持管理に取り組みます。

## ◆土地利用・基盤整備分野

### 高速バス等通勤・通学者助成事業

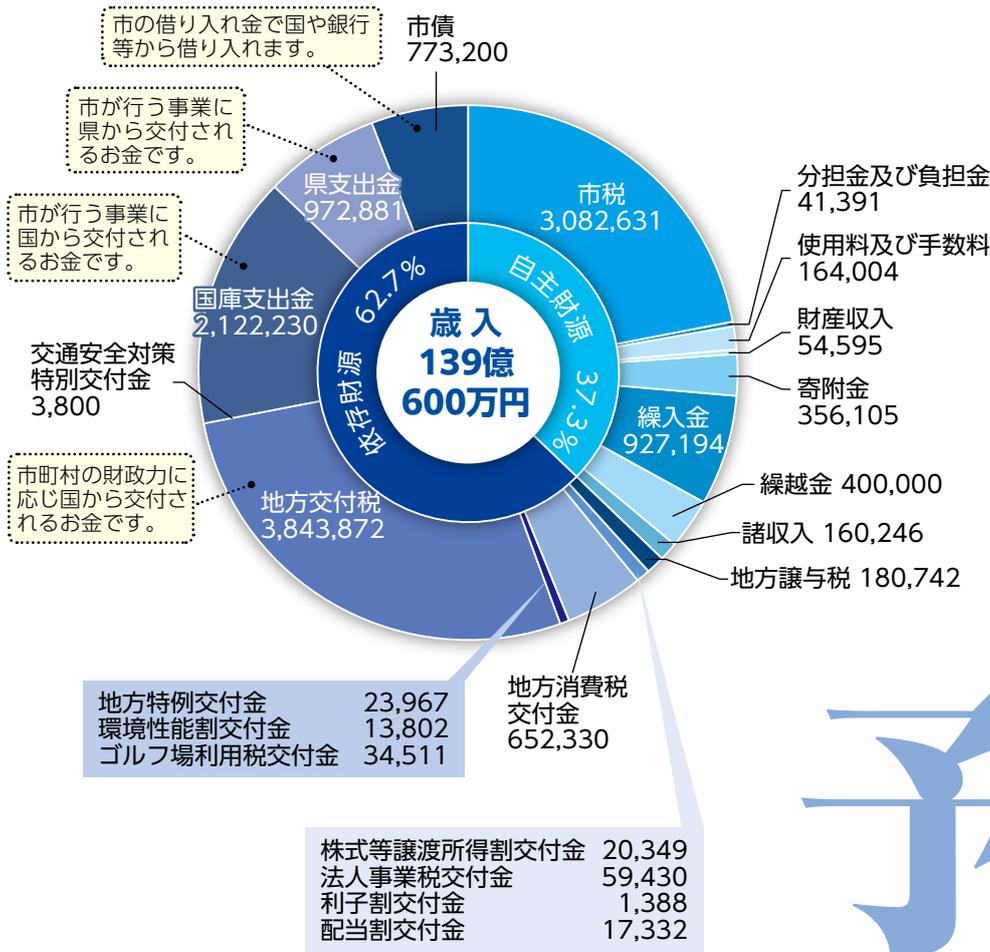
予算額 261万円

新たに鉄道による通学利用者を対象とし、都内へ高速バスや鉄道で通勤・通学する利用者に定期乗車券料金等の助成を行い、公共交通の利用促進に繋げながら、本市の東京圏へのアクセシビリティや水郷潮来バスターミナル、JR鹿島線2駅が立地する地域特性を活かした移住定住支援に取り組みます。



# 一般会計の歳入

(単位：千円)



# 令和6年度 潮来市の 予算

令和6年第1回潮来市議会定例会で、令和6年度潮来市予算が採決されました。税金がどのように使われているのか、令和6年度予算の概要を説明します。

## 令和6年度予算について

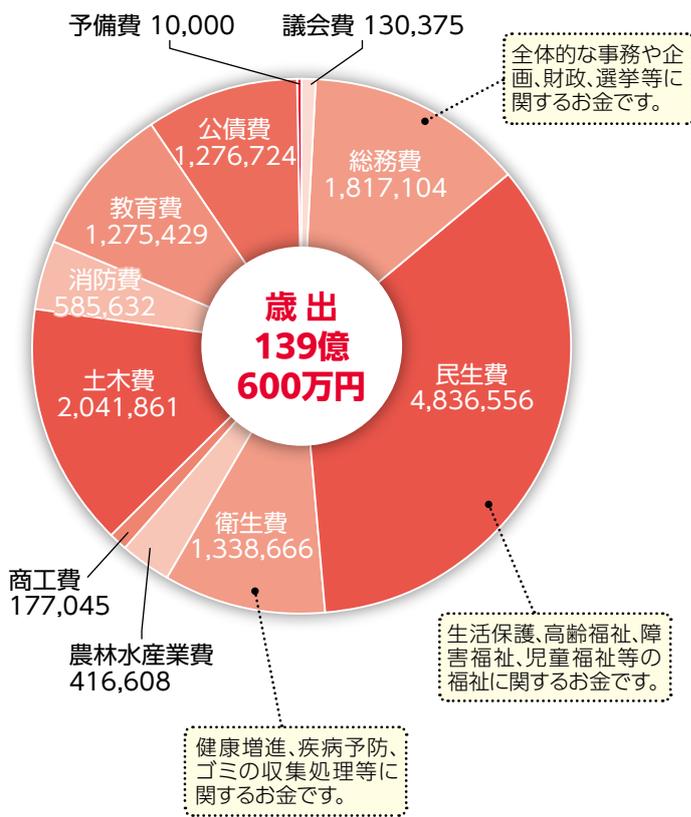
各会計及び水道事業会計等をあわせた令和6年度当初予算の規模は、対前年度比1.8%増の238億2316万3千円、一般会計予算は、対前年度比3.7%増の139億600万円となりました。少子高齢化が進むことで、本市の財政状況は今後ますます厳しさを増していくことから、さらなる行財政改革を早急に進め、新たな財源の確保に努めなければなりません。また、本市の令和5年度の財政力指数は0.479で、県平均の0.667を下回っています。これは本市の財政が普通交付税に頼らざるを得ないことを示しています。なお、令和5年度の普通交付税は34億5458万9千円でした。

## 一般会計について

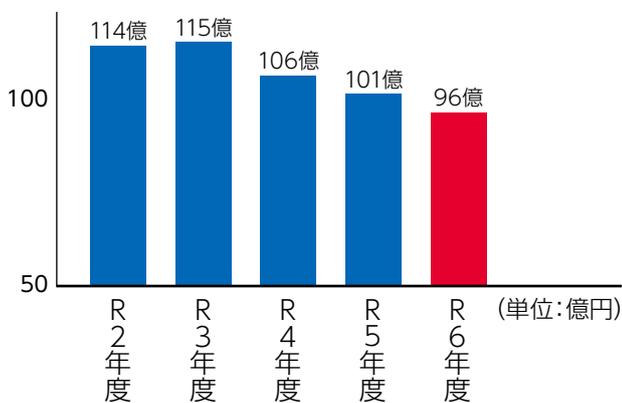
歳入について、市税等からなる自主財源は総額51億8616万6千円で、歳入に占める割合は37.3%です。地方交付税、国庫支出金、県支出金等からなる依存財源は総額87億1983万4千円で、歳入に占める割合は62.7%です。歳入の中で、1番大きいものが地方交付税で、38億4387万2千円(27.7%)、2番目に市税で、30億8263万1千円(22.1%)、3番目に国庫支出金で、21億2223万円(15.3%)となっています。歳出の中では、1番大きいものが民生費で、48億3655万6千円(34.8%)、2番目に土木費で、20億4186万1千円(14.7%)、3番目に総務費で、18億1710万4千円(13.0%)となっています。

# 一般会計の歳出

(単位：千円)



## 一般会計予算 市債残高の推移



## 令和6年度潮来市当初予算

(単位：千円)

会計名	R6当初 予算額	R5当初 予算額	比較		
			増減額	増減率	
一般会計	13,906,000	13,415,000	491,000	3.7%	
特別会計	国民健康保険特別会計	3,053,100	3,151,500	△ 98,400	△ 3.1%
	介護保険特別会計	2,359,800	2,277,600	82,200	3.6%
	後期高齢者医療特別会計	451,540	397,500	54,040	13.6%
	小計	5,864,440	5,826,600	37,840	0.6%
企業会計	水道事業会計	1,510,549	1,568,504	△ 57,955	△ 3.7%
	工業用水道事業会計	17,553	17,547	6	0.0%
	下水道事業会計	2,524,621	2,568,042	△ 43,421	△ 1.7%
	小計	4,052,723	4,154,093	△ 101,370	△ 2.4%
合計	23,823,163	23,395,693	427,470	1.8%	

※水道事業、工業用水道事業及び下水道事業予算額は、収益的支出及び資本的支出の合計額

【お問合せ】 財政課 財政グループ ☎ 63-1111 内線 222・224

# 令和6年度 潮来市人事

令和6年度の潮来市人事について、次のとおりお知らせします。限られた人員でさらなる市民生活の向上を図るため、職員的能力向上と業務効率化に努めます。



環境経済部長  
沼田 武男



市民福祉部長 兼  
福祉事務所長  
実川 智史



市長公室長 兼  
総務部長  
榊原 徹



教育委員会  
教育部長  
埴 誠一



議会事務局長 併任  
監査委員事務局長  
村田 慎一郎



建設部長  
小沼 豊



【新規採用職員】

あやめこども園長

総務課

市民課

かすみ保健福祉センター

かすみ保健福祉センター

環境課

観光商工課

都市建設課

上下水道課

生涯学習課

大崎 一寿

飛田 隼輔

横山 知南

青山 愛來

黒須 なつみ

高田 大雅

篠塚 健之新

清水 里美

水貝 凌太

植田 航平

【役職定年】

本年度から定年退職が61歳まで延長となるのを受け、管理職は役職定年となつて主査として異動します。

税務課主査

社会福祉課主査

あやめこども園主査

都市建設課主査

打越 伸是

磯山 義之

石神 弘幸

吉川 秀樹



税務課長  
橋本 太



財政課長  
下河 和之



総務課長 兼  
人権・同和対策室長  
濱野 一也



企画政策課長  
河瀬 由香



秘書課長 兼  
情報戦略室長  
青柳 幸広



高齢福祉課長  
大川 敏幸



子育て支援課長  
山田 晴美



社会福祉課長  
村田 政子



かすみ保健福祉セン  
ター長 兼 こども家庭  
センター長  
杉山 英之



市民課長  
打越 桂子



上下水道課長  
森内 浩



都市建設課長  
草野 吉広



観光商工課長  
実川 治子



農政課長  
篠塚 伸之



環境課長  
安藤 正幸



生涯学習課長 兼  
中央公民館長  
大崎 優一



学校教育課長  
吉川 増夫



農業委員会  
事務局長  
遠矢 博明



会計管理者 兼  
会計課長  
小谷野 美樹夫

# 自転車用ヘルメットの購入費用を助成します

自転車用ヘルメット着用の努力義務化を受け、潮来市では、運転者の安全向上を図るため、自転車用ヘルメット購入費用の一部助成を実施しています。

## 対象者

18歳以下の潮来市民の方

※18歳の方は、18歳になった年の最初の3月31日までの申請が対象

## 対象となるヘルメット

令和6年1月1日以降に購入された新品の自転車用ヘルメットであって、

①か②のいずれかに該当するもの

① SGマークが貼付されたもの

② ①に相当する安全基準を満たしていると認められるもの



## 助成額(上限)

2,000円

※対象者1人につき1回限り

※購入時にポイントやクーポンを使用した場合は、ポイント・クーポン利用分を合計金額から差し引いた金額で補助金額を決定します。

例) 合計金額が4,150円のヘルメットに3,000円のクーポンを使用し、1,150円を支払った場合、1,100円を補助金額とします(100円未満切り捨て)。

## 申請方法

申請書・添付書類を総務課にご提出ください。申請書は市ホームページからダウンロードするか、総務課窓口(本庁舎2階)でお受取りください。添付書類等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

## 申請期限

令和9年3月31日まで



市ホームページ

## 注意事項

潮来市中学生自転車用ヘルメット支給要綱に基づき、令和5年度以降にヘルメットの支給を受けた方は、補助の対象となりませんので、ご注意ください。

【お問合せ】総務課 ☎63-1111 内線231~234

# 潮来市 こども家庭センター

## 妊娠・出産・子育て



### についての相談窓口です

産前・産後のこころやからだのこと、育児のこと、お気軽にご相談ください



#### ◆◆妊娠◆◆

「初めての妊娠、出産で不安」  
「妊娠中の食事って、何を食えばいいんだろう」  
「なんとなく気分が落ち込む」



#### ◆◆出産◆◆

「赤ちゃんが泣き止まない…」  
「心も体も休まらない…」  
「ミルクや母乳は足りているかな？」

こども家庭センターは  
妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行います



#### ◆◆子育て◆◆

「発達が気になる…」  
「こどもの育て方って、これでいいのかな？」  
「学校に行きたがらなくて、どうしよう…」



## みなさんの子育てを応援します！

子育て関係機関と連携しながら、皆さんに寄り添った支援をします  
虐待、ヤングケアラー等の相談にも対応します



問合せ **潮来市こども家庭センター**（潮来市かすみ保健福祉センター内）

所在地 〒311-2490 潮来市島須 777

電話 **【妊娠・出産について】 0299-94-3031(直通)**

**【子育てについて】 0299-94-3601(直通)**

**【育児相談・健診について】 0299-64-5240**

FAX 0299-80-3077

★ 月～金(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15

★ 「潮来市子育て世代包括支援センター」と「潮来市子ども家庭総合支援拠点」は、令和6年4月1日から、「潮来市こども家庭センター」へ名称変更しました。

★ 家庭児童相談室の電話番号0299-62-2178は、0299-94-3601に変更となりました。

母子健康手帳交付  
(要予約)  
もこちらです



## 潮来市若年世帯定住促進助成金事業

潮来市において住宅を取得し、定住される若年夫婦または若年者が親である子育て世帯を対象に、助成金を交付します。

### ■助成対象者

- 若年夫婦……本人またはその配偶者が若年者（46歳未満）である夫婦。
- 子育て世帯……高校生相当以下の子を持つ若年者（46歳未満）の世帯。
- ※高校生相当以下の子：子の年齢が18歳以下。ただし18歳の誕生日以後の最初の3月31日までに限ります。

### ■助成要件

- ・助成対象者の方が、**令和4年4月1日以降**に取得した住宅に継続的に**10年以上**居住すること。
- ・助成対象住宅：購入費が500万円以上の新築住宅、建売住宅、築20年以内の中古住宅。
- ・市内の自治会（区）に加入していること。
- ※他にも要件があります。詳細はお問合せください。

### ■助成金額

<b>基本額</b>	<b>5万円～20万円</b> 宅地及び住宅の取得費用の100分の1に相当する額を助成（上限20万円）。
<b>加算額</b>	<b>転入者</b> <b>5万円×転入者の人数分加算(上限20万円)</b> <b>世帯全員が転入者の場合は20万円加算</b> 若年夫婦または子育て世帯の世帯員に転入者がいる場合。ただし、申請者のうちどちらかが転入者の場合に限る。 ※転入者：当市に1度も住民登録をしていない方、または以前当市に在住し2年以上転出していた方が、住宅の取得を機に当市へ転入する場合をいう。
	<b>子育て世帯</b> <b>5万円×子の人数分加算</b> 高校生相当以下の子が世帯に属する場合。
	<b>三世帯世帯</b> <b>5万円加算</b> 高校生相当以下の子が世帯に属し、かつ親と同居している、または親が同一敷地に住んでいると認められる場合。
	<b>市街化区域での取得</b> <b>5万円加算</b> 市街化区域で住宅を取得した場合。
<b>転入者特典</b>	<b>10万円上限×3年分</b> 住宅を取得してから課される1年目から3年目までの家屋の固定資産税の相当額の1/2を助成します。 ※基本額（加算額を含む）の交付申請とは別の申請となります。

※当助成金は、所得税の課税の対象となります。

■申請受付期間 4月15日(月)～11月29日(金) ※申込状況により期間を変更する場合があります。

【お問合せ・申込】都市建設課 都市計画グループ ☎63-1111 内線347

# 新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置が実施されます

令和5年の経済対策に基づき、所得水準や世帯構成等に応じて、各種給付金及び定額減税が実施されます。**詳細は決まり次第、順次お知らせいたします。**



最新情報は内閣官房  
ホームページをチェック

## ①令和5年度住民税非課税世帯

18歳以下の児童1人あたり5万円が給付されます。(こども加算給付)  
※令和5年度に1世帯あたり3万円・7万円(計10万円)を給付済

## ②令和6年度住民税非課税世帯

1世帯あたり10万円が給付されます。また、18歳以下の児童1人あたり5万円が給付されます。(こども加算給付)  
※令和5年度住民税非課税世帯は、給付の対象になりません。

## ③令和5年度・令和6年度住民税均等割のみ課税世帯

1世帯あたり10万円が給付されます。また、18歳以下の児童1人あたり5万円が給付されます。(こども加算給付)  
※令和5年度で対象になる世帯は、令和6年度の対象にはなりません。

## ④定額減税・調整給付(住民税・所得税を納付している方)

- 納税者及びその配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年分の所得税から3万円、令和6年度分の個人住民税所得割から1万円が減税されます。(定額減税)  
※合計所得金額が1,805万円超の方は対象外となります。
- 減税前の税額が少なく、定額減税しきれないと見込まれる方には、定額減税しきれないと見込まれる額が1万円単位で給付されます。(調整給付)  
※令和6年度分の個人住民税額等がもとなる給付については、6月以降に市が情報を確認した後、給付を行います。

R5年度 住民税非課税世帯	R6年度 住民税非課税世帯	R5年度・R6年度 住民税均等割のみ 課税世帯	住民税・所得税を納付し ている方で、減税前の税 額が少なく、定額減税し きれないと見込まれる方	住民税・所得税を 納付している方
— ※令和5年度に1世帯あたり 3万円・7万円(計10万円) を給付済	1世帯あたり 10万円を給付 ※令和5年度住民税非課税 世帯は、給付の対象に なりません。	1世帯あたり 10万円を給付 ※令和5年度で対象になる 世帯は、令和6年度の対 象にはなりません。	<b>調整給付</b> 定額減税しきれないと見 込まれる額を1万円単位 で給付 <b>定額減税</b>	納税者及びその配偶者を含 めた扶養親族1人につ き、令和6年分の所得税 から3万円、令和6年度 分の個人住民税所得割か ら1万円を減税
18歳以下の児童1人あたり5万円を上乗せして給付(こども加算給付)				

【お問合せ】○給付について 社会福祉課 社会福祉グループ ☎63-1111 内線391  
○こども加算給付について 子育て支援課 ☎63-1111 内線398  
○調整給付額・定額減税について 税務課 税務グループ ☎63-1111 内線132

## 潮来市住民税均等割のみ課税世帯給付金

### 対 象

世帯全員が令和5年12月1日時点で潮来市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度(令和4年中の収入)住民税均等割のみ課税者で構成される世帯、または均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成される世帯



※以下の世帯は対象となりません。

- ・住民税均等割が課税されている他の親族等により、全員が扶養を受けている世帯
- ・令和5年度住民税非課税世帯給付金(7万円)、他市区町村で実施する同等の給付金の支給対象世帯、または当該世帯の世帯主であった方を含む世帯

他にも条件があります。詳細はお問合せください。

### 支 給 額

1世帯あたり10万円

### 支給開始

4月下旬(予定)

**申請期限 6月28日(金)**

### 申請方法

対象と思われる世帯には、4月中旬から順次、「確認書」を送付します。必要事項を記入し、同封の返信用封筒でご返送ください。  
※世帯の中に未申告者がいる場合は、住民税の申告後、該当する場合には申請書を添付書類とともにご提出ください(郵送可)。

【お問合せ】社会福祉課 社会福祉グループ ☎63-1111 内線390・391

# 空き家の適切な管理をお願いします！

市区町村から「管理不全空家」や「特定空家」として指導を受け、それに従わずに勧告を受けると、固定資産税等の軽減措置(住宅用地特例)が受けられなくなり、税負担が大きくなりますのでご注意ください。

## ○「特定空家」とは、以下の状態にあると認められる空き家を指します。

- ・そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある
- ・そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれがある
- ・適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている
- ・その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である



窓が割れた  
管理不全空家

## ○「管理不全空家」とは、放置すれば特定空家になるおそれのある空き家を指します。

- ・壁や窓の一部が腐食・破損、落下の可能性がある
- ・雑草や枯れ草が管理されていない(病害虫等が発生する可能性)
- ・敷地内にゴミ等が散乱、放置されている 等

## ○固定資産税等の住宅用地特例とは？

土地に対する固定資産税等が課税される年の1月1日(賦課期日)において、住宅やアパート等、人が居住するための家屋の敷地として利用されている土地(住宅用地)は、税負担が軽減される制度です。

住宅用地特例	200㎡以下の部分	200㎡を超える部分
固定資産税の課税標準	1/6に減額	1/3に減額

## 例) 空き家の敷地面積が200㎡以下、課税標準額が建物:500万円、土地:2000万円だった場合

### ■住宅用地の特例措置が適用される場合(通常の土地、建物にかかる固定資産税額)

【建物】500万円×1.4%(税率)=7万円

【土地】2000万円×1/6(住宅用地の特例措置による減額)×1.4%(税率)=4万7千円 ⇒ **合計11万7千円**

### ■住宅用地の特例措置が適用されない場合

(自治体から「勧告」を受けた管理不全空家・特定空家にかかる固定資産税額)

【建物】500万円×1.4%(税率)=7万円

【土地】2000万円×1.4%(税率)=28万円 ⇒ **合計35万円**



空き家を放置することは、倒壊や外壁落下、害虫や悪臭の発生等、様々な問題を引き起こします。空き家は放置せず適切に管理し、早めに「仕舞う」(除去)・「活かす」(活用)の行動に移しましょう。空き家の対処に困ったら、早めに市役所窓口、または不動産・相続等の専門家へ相談を。

令和5年12月13日より  
一部法改正



特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

## ○空き家を「仕舞う」例:

解体を行い、跡地を広場や駐車場、新しい建物の敷地として活用

## ○空き家を「活かす」例:

改修を行い、売買用の住宅、用途替えをしてカフェ等として活用



国土交通省空家対策特設サイト

# 各計画を策定しました

## ご協力ありがとうございました

令和5年度に計画期間の満了を迎えた計画や新たにに取り組むべき事業計画の策定に伴い、市民の皆さまにはアンケートやパブリックコメントへのご協力をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、各策定委員会等の委員による検討・協議が行われ、以下の各計画策定を行うことができました。皆さまのご協力、誠にありがとうございました。

	【計画名称】	【計画概要】	【計画期間】	【担当課】
1	潮来市第7次総合計画 後期基本計画	社会環境の変化等をふまえ、本市の行政全般の取り組みや方向性を示しており、総合的かつ計画的な行政運営を図るための市の最上位計画	令和6年度～10年度	企画政策課 企画政策グループ ☎63-1111 内線211
2	第6次潮来市行財政改革 大綱	行政サービス向上のためにサービスのあり方を見直していくとともに、行財政改革に取り組むための根本となる方針	令和6年度～10年度	行財政改革推進室 ☎63-1111 内線215
3	潮来市DX※ 推進計画 ※DX(デジタル・トランスフォーメーション): 情報通信技術の浸透が人々の生活をより良い方向に変化させること。	情報通信技術(ICT)を活用し、市民への行政サービスの利便性向上と業務効率化を図り、DXを推進していくための方針と取り組みを示す計画	令和5年度～7年度	企画政策課 DX戦略室 ☎63-1111 内線215
4	第3次潮来市地域福祉計画 第3期潮来市地域福祉活動計画	【地域福祉計画】 本市における地域福祉を推進するための基本的な計画 【地域福祉活動計画】 社会福祉協議会を中心に民間事業者や行政が連携を図り、地域福祉を推進するための実践的な計画	令和6年度～11年度 (うち前期計画期間: 3年間を含む)	社会福祉課 社会福祉グループ ☎63-1111 内線397  社会福祉協議会 ☎63-1296
5	第4次潮来市障害者計画 潮来市第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画	【障害者計画】 障がい者施策の基本計画として、障がい者(児)の自立と社会参加を促進するための計画 【障害福祉計画・障害児福祉計画】 障がい者(児)への障害福祉サービス等の提供体制、自立支援給付等の円滑な実施を確保するための計画	【障害者計画】 令和6年度～11年度 【障害福祉計画・障害児福祉計画】 令和6年度～8年度	社会福祉課 障害福祉グループ ☎63-1111 内線392
6	潮来市高齢者福祉計画 介護保険事業計画(第9期)	【高齢者福祉計画】 すべての高齢者を対象とした、高齢者福祉事業を総合的に推進するための計画 【介護保険事業計画】 介護保険事業が円滑に実施されるよう、地域の実情に応じた必要な介護サービス量と費用を見込み、それに対応したサービス基盤を整備する計画	令和6年度～8年度	高齢福祉課 ☎63-1111 内線121
7	第2期潮来市教育振興基本計画 (生涯学習推進計画を含む) 第2期潮来市学校適正化計画	総合計画後期基本計画(令和6年度～10年度)の策定に合わせ、本市の学校教育、生涯学習に関する施策の計画的な推進を図るための計画	令和6年度～10年度	学校教育課 ☎63-1111 内線362
8	第2期潮来市自殺対策計画	自殺は誰にでも起こりうる危機という認識と理解を深め、誰も追いつまれない社会の実現のため、要因を解消する支援と環境整備を充実させるための計画	令和6年度～10年度	かすみ保健福祉センター ☎64-5240

# スポーツ大会参加者募集

## バドミントン

- 期 日 / 5月19日(日)
- 会 場 / 中央公民館 体育室
- 参加者 / 高校以上の男女
- 諸注意 / 参加申し込みは、ペアを組んで申し込むこと。
- 競技方法 / 初級・上級の部に分け、男子ダブルス・女子ダブルスとする。
- 競技規則 / 日本バドミントン協会規則に準ずる。



## 剣道

- 期 日 / 5月19日(日)
- 会 場 / 潮来第一中学校 武道場
- 参加者 / 小学生・中学生・高校生・一般の男女
- 諸注意 / 参加者全員による練習会及び練習試合を行う。
- 競技方法 / 小学・中学・一般(高校生を含む)のトーナメント戦(個人戦)
- 競技規則 / 全日本剣道連盟規則による。



## インディアカ

- 期 日 / 5月19日(日)
- 会 場 / 延方小学校 体育館
- 参加者 / 一般男子・女子
- 諸注意 / 4人以上のチームで申し込む(1人でも申込可)。
- 競技方法 / 参加チーム数によりリーグ戦もしくはトーナメント戦とする。
- 競技規則 / 日本インディアカ協会規則に準ずる。

## 弓道

- 期 日 / 5月18日(土)
- 会 場 / 至徳館 弓道場
- 参加者 / 中学生以上の男女
- 競技方法 / 中高生男女・一般に分け、個人戦とする。
- 競技種目 / 射詰の部(1手)・射込の部(12射)



## 歩け歩け会

- 期 日 / 5月26日(日)
- コース / 太子方面
- 参加者 / 小学生以上の男女  
※健康な方で約10km歩ける方ならどなたでも参加できます。
- 集合場所 / 未定
- 募集人員 / 40名(定員になり次第締切)  
20名未満の場合中止となります。
- 参加料 / 大人 5,000円 小学生 3,000円
- 参加申込 / 先着順による個人申し込み。
- その他 / 昼食・飲物は参加者各自で用意すること。
- 申込締切 / 5月16日(木)



↑申込みはこちら



## 春季市民スポーツ大会 申込方法 (全種目共通)

### ■参加資格

潮来市に居住もしくは職場を有する者とし、その他については種目ごとに定める。

### ■申込方法

団体種目：中央公民館所定の用紙または電子申請(右のQRコード)で申し込む。

個人種目：電話または電子申請(右のQRコード)で申し込む。



※歩け歩け会の電子申請は別のQRコードとなるため注意。

※参加料は、キャプテン会議を行う種目についてはキャプテン会議で、その他の種目は大会当日に支払う。

### ■申込先

潮来市教育委員会 生涯学習課 (中央公民館内)  
潮来市日の出3-11 ☎66-0660

### ■申込期間

4月11日(木)~5月6日(月)

\*歩け歩け会は5月16日(木)まで

申込み受付時間：午前9時~午後5時まで

### ■参加料

団体種目：1チーム 2,000円 (小・中学生は無料)

個人種目：1名 200円 (小・中学生は無料)

(テニス、歩け歩け会は別途徴収)

### ■集合・競技開始時間

午前8時30分集合・9時競技開始

※剣道とバスケットボールは午後1時集合・1時30分競技開始(予定)

### ■屋外競技の態度決定

午前7時 中央公民館 ☎66-0660

## 【キャプテン会議】

ソフトボール、軟式野球、バスケットボール、8人制サッカー(一般)

■日 時 5月14日(火) 午後7時

■場 所 中央公民館

○組み合わせ抽選・ルールの申し合わせなどを行います。

○申し込みは締め切りまでに必ず済ませてください。

○会議に欠席の場合は、失格となりますので注意してください。

◎キャプテン会議を行わない種目については当日定刻までに会場に集合し、競技ルールの説明と組み合わせ抽選を行います。

主催 潮来市教育委員会・潮来市スポーツ協会

**期 日** 5月19日(日)～6月23日(日)開催

■お車でご来場の際は、必ず所定の駐車場に停めてください。

## ソフトボール

- 期 日／ 5月19日(日)  
予備日 5月26日(日)  
(参加チーム数、グラウンドの都合により  
日程・会場の変更があります。)
- 会 場／ かすみの郷公園
- チーム編成／ 職場・グループ・各種団体などで編成し、  
学生・生徒は除く。
- 諸 注 意／ (1)選手は二重に登録してはならない。  
(2)ヘルメットは参加チームで準備する。
- 試合方法／ チーム数によりトーナメント戦もしくは  
リーグ戦とする。
- 競技規則／ オフィシャル・ソフトボールルールに準ずる。  
(DPルールとリエントリーを除く)

## 軟式野球

- 期 日／ 5月19日(日)  
予備日 5月26日(日)
- 会 場／ 前川運動公園
- チーム編成／ 職場・グループ・各種団体などで編成し、  
学生・生徒は除く。
- 諸 注 意／ (1)選手は二重に登録してはならない。  
(2)1チームの選手は25名以内とする。  
(3)試合球は、軟式野球ボールM号とする。
- 競技方法／ トーナメント戦とする。
- 競技規則／ 日本軟式野球連盟規則及び  
潮来市軟式野球大会注意事項による。但し、グラウン  
ドルールについては、キャ  
プテン会議の際決定する。



## バスケットボール

- 期 日／ 5月19日(日)
- 会 場／ 潮来第一中学校 体育館
- チーム編成／ 職場・グループ・各種団体の男女
- 諸 注 意／ (1)選手は二重に登録してはならない。  
(2)1チームの選手は12名以内とする。  
監督、マネージャーのいるチ  
ームは15名以内とする。  
(3)試合球は、男子バスケット  
ボール7号、女子バスケット  
ボール6号とする。
- 競技方法／ トーナメント戦とする。
- 競技規則／ 日本バスケットボール連盟  
規則による。



## 8人制サッカー(一般)

- 期 日／ 5月19日(日)  
予備日 5月26日(日)
- 会 場／ 前川運動公園
- チーム編成／ 職場・グループ・各種団体などで編成し、  
学生・生徒は除く。
- 諸 注 意／ (1)選手は二重に登録してはならない。  
(2)1チームの選手は16名以内とする。  
(3)試合球は、サッカーボール5号とする。  
(参加チーム持参のこと)
- 競技方法／ 前半15分、後半15分のリーグ戦。
- 競技規則／ 日本サッカー協会規則に準ずる。

## サッカー(小学生)

- 期 日／ 5月25日(土)  
予備日 6月1日(土)
- 会 場／ 前川運動公園
- チーム編成／ スポーツ少年団を対象とする。
- 諸 注 意／ (1)引率指導者を1名以上つける  
こと。  
(2)試合球は、サッカーボール4号とする。  
(参加チーム持参のこと)
- 競技方法／ 前半15分、後半15分のリーグ戦。
- 競技規則／ 日本サッカー協会規則に準ずる。



## テニス

- 期 日／ 5月19日(日)  
予備日 5月26日(日)
- 会 場／ 日の出運動広場テニスコート
- 参 加 者／ 中学生以上の男女
- 諸 注 意／ 参加はペアで申し込むこと。
- 競技方法／ ダブルスで試合を行う。
- 競技規則／ 日本テニス連盟規則による。
- 参 加 料／ 1人 500円



## ソフトテニス

- 期 日／ 一般・中学生の部 6月2日(日)  
予備日 6月9日(日)  
小学生の部 6月16日(日)  
予備日 6月23日(日)
- 会 場／ 日の出運動広場テニスコート
- 参 加 者／ 小学生以上の男女
- 競技方法／ 〈小学生の部〉  
低学年の部はダブルス、高学年の部はシン  
グルスで試合を行う。  
〈一般・中学生の部〉  
一般男女・成年の3部門に分けてダブルス  
で試合を行う。
- 競技規則／ 日本ソフトテニス連盟規則による。

## 令和6年4月から 重度心身障害者の医療福祉費支給制度(マル福)の対象が拡大されます

市民課 保険年金グループ ☎63-1111 内線122

マル福とは、健康保険証を使って医療機関等にかかった際の医療費の一部、または全部を助成する制度です。

### ▶新たに対象となる方

- ① 身体障害者手帳4級に該当し、かつIQ50以下(療育手帳B)と判定された方
  - ② 身体障害者手帳3級または4級に該当し、かつ精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの方
  - ③ 精神障害者保健福祉手帳2級に該当し、かつIQ50以下(療育手帳B)と判定された方
- ※重度心身障害者マル福の助成を受けるには、所得制限があります。

### ▶申請方法

以下の書類をお持ちになり、市民課窓口で申請してください。

- ・健康保険証
- ・マイナンバーが分かるもの(本人・配偶者・扶養義務者)
- ・本人確認ができるもの
- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳、判定結果書
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・委任状(本人・家族以外の方が申請に来る場合)



## 障害者差別解消法改正 事業者にも障がいのある方への 「合理的配慮の提供」が義務化されました

内閣府 政策統括官(政策調整担当) 障害者施策担当  
☎03-5253-2111

障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会を実現することを目指し、障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から、「努力義務」とされていた事業者による障がいがある方への「合理的配慮の提供」が「義務」となりました。

### ▶合理的配慮の提供とは？

事業者等に、障がいのある方から社会的バリア(障壁)を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うこと。

例：筆談、読み上げ、代筆、  
タブレット端末の利用、  
介助など



詳細は、「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」をご覧ください。



## 児童扶養手当の額が改定されました

子育て支援課 ☎63-1111 内線386

児童扶養手当とは、ひとり親家庭等で児童を養育している方に支給される手当です。令和5年の全国消費者物価指数が前年と比べて+3.2%と公表されたため、令和6年度の児童扶養手当額は3.2%の引き上げとなり、令和6年4月から次の通り改定されました。

対象児童数		3月分まで	4月分から
1人目	全部支給	44,140円	<b>45,500円</b> (+1,360円)
	一部支給※	44,130円 ～10,410円	<b>45,490円～10,740円</b> (+1,360円～ +330円)
2人目の 加算額	全部支給	10,420円	<b>10,750円</b> (+330円)
	一部支給※	10,410円 ～5,210円	<b>10,740円～ 5,380円</b> (+330円～ +170円)
3人目 以降の 加算額	全部支給	6,250円	<b>6,450円</b> (+200円)
	一部支給※	6,240円 ～3,130円	<b>6,440円～ 3,230円</b> (+200円～ +100円)

※所得に応じて手当額が決定されます。

## 鹿島産業技術専門学院 スキルアップセミナー アーク溶接特別教育

茨城県立鹿島産業技術専門学院 ☎0299-69-1171

- ▶ **日時** 6月17日(月)、18日(火)、19日(水)  
午前8時50分～午後5時  
(3日間 計21時間)
- ▶ **場所** 鹿島産業技術専門学院
- ▶ **内容** 労働安全衛生法に基づく特別教育(修了者には修了証を交付)
- ▶ **定員** 10名(定員を超える場合は抽選)
- ▶ **申込期間** 4月15日(月)～5月8日(水)(必着)

受講料、申込方法等の詳細は  
学院ホームページをご覧ください。



学院ホームページ

## 固定資産縦覧帳簿を 見ることができます

税務課 税務グループ ☎63-1111 内線135・136

土地、家屋の価格が記載されている令和6年度分の固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿を見ることができます。

- ▶ **期間** 5月31日(金)まで(土日祝日を除く)
- ▶ **場所** 潮来市役所税務課(本庁舎1階)
- ▶ **縦覧できる方**

固定資産税(土地・家屋)の納税者、納税管理人、納税者の代理人(代理人の場合、委任状が必要)  
※土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、両資産の納税者は両方の縦覧帳簿を見ることができます。

## 木造住宅耐震診断の希望者を 募集します

都市建設課 都市計画グループ ☎63-1111 内線348

- ▶ **対象住宅**  
昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工された建物で、階数が2以下の木造住宅。  
※その他要件がありますので、詳細はお問合せください。  
※り災証明で半壊以上の住宅は対象外となります。
- ▶ **対象者** 市内の対象建物の所有者または同居する家族の方(借家人を除く)。  
市税の滞納がある方は受けられません。
- ▶ **個人負担** 2,000円
- ▶ **募集戸数** 1戸(募集戸数に達し次第締切)
- ▶ **募集期間** 4月15日(月)～9月30日(月)
- ▶ **申込方法** 所定の申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せてお申込みください。  
申込書は市ホームページから取得できます。  
※必要書類等は市ホームページをご覧ください。

## 木造住宅耐震改修工事等の 費用を補助します

都市建設課 都市計画グループ ☎63-1111 内線348

- ▶ **対象要件**
  - ・耐震改修設計を伴う耐震改修工事または耐震建替工事であること。
  - ・募集期間中に適正に申請手続きを行い、当該年度の1月末日までに工事が完了すること。
  - ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工された階数が2以下の木造住宅であること。※その他要件がありますので、詳細はお問合せください。
- ▶ **補助額** 経費の5分の4(上限100万円)
- ▶ **募集戸数** 1戸(募集戸数に達し次第締切)
- ▶ **募集期間** 4月15日(月)～7月31日(水)
- ▶ **申込方法** 所定の申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せてお申込みください。  
申込書は市ホームページから取得できます。  
※必要書類等は市ホームページをご覧ください。



## 水郷潮来あやめ園整備事業

第73回水郷潮来あやめまつりに向け、潮来市議会・あやめまつり実行委員会・市職員等約150名により園内の草抜きやゴミ拾いが行われました。1時間程の作業で、トラック2台分の雑草を回収することができました。ご協力ありがとうございました。

水郷潮来  
あやめ園  
3/3(日)



## トップアスリート教室

リオオリンピックに出場した中野紘志さんを講師として、潮来市スポーツ協会・潮来市スポーツ少年団主催によるローイング教室が開催され、潮来市ボートスポーツ少年団の小・中学生が参加しました。中野さんには「世界で体験したローイングの魅力」と題して講義をしていただいた後、実際に子どもたちとボートに乗りながら指導をしていただきました。参加した子どもたちからは、「中野さんのスピードはとても速かった」「今日学んだことを今後生かしていきたい」等の感想が聞かれました。

潮来市ローイング  
センターあめんぼ  
3/2(土)



## 茨城100kウルトラマラソンin鹿行

行方市山田の北浦公民館前を発着点とし、北浦沿いに鹿行5市（行方市、潮来市、神栖市、鹿嶋市、銚田市）を走る第6回茨城100kウルトラマラソンin鹿行が開催されました。参加した約400名の選手たちは、爽やかな青空のもと、北浦湖沼群が織りなす水辺ならではの美しい景観を楽しみながら、100キロのコースをそれぞれのペースで駆け抜けました。

鹿行5市  
3/10(日)



## ANTLERS ITAKO CUP U-11

スポーツ振興に取り組むとともに、スポーツツーリズムによる通年型観光の推進、地域活性化を図ることを目的として、(株)鹿島アントラーズFCの協力により、小学校5年生以下のサッカー大会を開催しました。市内の潮来SSS、牛堀SSS、日の出SSS、延方SSを始め、鹿島アントラーズスクール強化チームや関東近郊の強豪チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

前川運動公園  
サッカー場  
3/10(日)



3月14日(木) 市長室

### 潮音寺 能登半島地震義援金を寄附

能登半島地震の被災地の復興に役立ててもらおうと、潮音寺より義援金をお預かりしました。村上定運住職は、「能登半島地震により被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。この義援金が復興の一助になれば幸いです」と話されました。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地支援のため役立てられます。ご協力ありがとうございました。



3月8日(金) 教育長室

### 潮来市交通安全母の会連合会 氏名ゴム印や反射キーホルダー寄贈

潮来市交通安全母の会連合会より、市内新小学1年生へ氏名ゴム印や反射キーホルダー等、新中学1年生へ反射タスキ等、また全小中学生へマスクを寄贈いただきました。会長の宮本由美子さんは、「交通事故が起きないように願っています。これからも活動を続けていきたい」と話されました。ありがとうございました。



3月3日(日) 潮来市役所

### 小型動力ポンプ付軽積載車 引渡式

令和5年度に購入し、潮来市消防団第6分団第2部(曲松)へ配備する小型動力ポンプ付軽積載車の引渡式を行いました。式では、潮来市消防団団長の根本幹士さんより第6分団第2部部長の須賀彬大さんに引渡書とキーの贈呈が行われました。原市長は、「消防団の皆さまには、地域の安心安全を守るため防災活動に有効活用していただきたいと思います」と挨拶されました。



3月27日(水) 市長室

### 常陽銀行 防犯ブザー寄贈

常陽銀行(取締役会長：笹島律夫さん)より、新入学児童へ防犯ブザー 200個を寄贈いただきました。この防犯ブザーの寄贈は、平成17年度より毎年いただいています。市長室を訪れた潮来支店長の柳田宗宏さんは、「子どもたちの安心安全のために役立ててほしい」と話されました。ありがとうございました。



3月26日(火) 教育長室

### 行方警察署より防犯文具寄贈

行方警察署より、新入学児童・生徒に「いかのおすし」クリアファイルや反射キーホルダー、自転車用ワイヤーロック等を寄贈いただきました。教育長室を訪れた行方警察署生活安全課長の秋山甲輔さんは、「新1年生の防犯や交通安全のために役立ててもらい、充実した学校生活を送ってもらえれば」と話されました。ありがとうございました。



3月15日(金) 教育長室

### なめがたしおさい農業協同組合 新入学児童用交通安全帽子等 寄贈

なめがたしおさい農業協同組合(代表理事組合長：安藤昌義さん)より、地域の人々が安心して暮らせる豊かな環境づくりの一環として、小学校新入学児童へ交通安全帽子と地域の農業の特色等が学べるJAオリジナル食育連絡帳を寄贈いただきました。常務理事の阿部尚毅さんは、「子どもたちの安全と充実した学校生活に役立ててほしい」と話されました。ありがとうございました。

# 児童生徒表彰式

3月7日(木)、潮来公民館において、令和5年度潮来市小・中学校児童生徒表彰式が行われ、市内の小学生49名、中学生41名が表彰されました。この表彰は、文化活動、スポーツ活動における児童生徒の皆さんの素晴らしい活躍や日頃の努力が認められたものです。おめでとうございます。



潮来小・津知小



延方小・日の出小・牛堀小



潮来一中・潮来二中



日の出中・牛堀中

# 潮来市悠々塾 塾生募集

悠々塾は事業主体を高齢者クラブ連合会とし、各地区との連携を図りながら様々な講座を開催しています。健康で豊かな人生を送るために、悠々塾で自分にあった楽しみを見つけてみませんか？

**講座内容** ・教養 ・歴史 ・陶芸 ・茶道 ・コーラス  
 ・カラオケ ・民謡 ・料理 ・川柳 ・絵手紙  
 ・社交ダンス ・手編み ・手話 ・リフレッシュ運動  
 その他 全体行事4回

**対象者** 潮来市在住の概ね60歳以上の方

**受講料** 1講座:5,000円 2講座:7,000円  
 (ほか材料費等実費あり)

**実施場所** 中央公民館・潮来公民館・津知公民館  
 かすみ保健福祉センター・ヘルスランドさくら

**申込方法** 申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて下記まで  
 お申込みください。

**申込締切** 4月22日(月)



【お問合せ・申込】高齢福祉課 ☎63-1111 内線125

## 地域おこし協力隊通信

第59回



リポーター…  
 羽下 健太 隊員

こんにちは！羽下です。春は心地が良くて好きです。なかなか重度の花粉症なのですが、好きです。

今回は、去年から受講していた鹿行手話奉仕員養成講座（入門コース）と、初級日本語学習支援者講座を無事、修了しましたので、少しそのお話をいたします。

まずは手話についてです。映画の影響で興味を持って始めた手話でしたが、「コミュニケーションの方法は多種あることや、地域によって違いがあることに驚きました。また、聴覚障がい者の方の生活などを知ることが、気付くことも多くありました。例えば、公共での緊急アナウンスなどは電光掲示板等がなければ把握できないこと。自宅のインターホンは、ランプが点滅しなければ来訪者を把握することができないこと。目覚まし時計も専門機器があり、振動や光によって鳴っていることがわかること。そんな手話以外のことについても印象

的でした。

今回入門コースを受講しましたが、まだまだ上手にコミュニケーションが取れるレベルまで上達出来ていないので、今後も続けていきたいと思っています。因みに来年は、聴覚障がい者のオリンピックであるデフリンピックも東京で開催されるので、ぜひ皆さんも一緒に応援しましょう！

さて、もう一つは初級日本語学習支援者講座についてです。きっかけは、日本で生活する外国人の方に何かお手伝いできるかも？と思ったこと。また、潮来市国際交流協会に入会したことも理由の一つです。講座を通して改めて日本語の難しさを感じました。日本語教師としてはいいのですが、講座で学んだことを活かせればと思い、最近では市内の日本語教室にしばしばお邪魔して少しでもお手伝いをしています。

また次回ご報告できればと思います！それでは。



手話講座で使用したテキスト



## 今月の本棚 (5月)

### 「図書館」

広い空間に並ぶたくさんの本！  
本好きにとって図書館はたまらない場所ですね。本はあまり読まないという方も、お気に入りの映画を観たり勉強したりと、様々な過ごし方で毎日たくさんの方が図書館を利用してきます。今月は図書館についての本を集めてみました。

## 児童特集 (5月)

### 「とりのほなしこうつと」

#### 「鳥のお話」

毎年5月10日～16日は愛鳥週間です。自然豊かな潮来市では、野鳥をたくさん見かけますね。あの鳥はなんていう名前なのかな、あの鳥は何をしているのかな、鳥の種類や生活がよくわかる絵本がたくさんあります。もちろん鳥が主人公の楽しい絵本もあります。愛鳥週間に鳥の絵本を読んでみませんか。

## おはなし会予定表

5月2日(木) 午前11時30分～正午

0～3歳児のおはなし会(子育て広場/旧うしぼり幼稚園)  
図書館おはなしボランティア

5月5日(日) 午後2時～2時30分

おそとでおはなし会(図書館テラス)  
図書館スタッフ

5月10日(金) 午前11時30分～正午

0～3歳児のおはなし会(子育て広場/中央公民館)  
図書館スタッフ

5月11日(土) 午後2時～2時30分

「おかあさん」のおはなし(図書館2階 お話の部屋)  
図書館おはなしボランティア

5月25日(土) 午後2時～2時30分

「おでかけ」のおはなし(図書館2階 お話の部屋)  
図書館おはなしボランティア

5月の休館日：5月15日(水)

## お問合せ

潮来市立図書館 ☎ 80-3311 FAX 64-5880

## 水郷まちかどギャラリー展示案内

期間	催し物名	展示内容	備考
4/23(火) 4/28(日)	写真6人展 ～フォトサークル四季～	写真 【ギャラリートーク】 4/28(日)13時～ 5/5(日)13時～	最終日は 15時まで
4/30(火) 5/5(日)	フォトサークル四季 写真展	フォトサークル四季 大貫巨氏	
5/11(土) 5/12(日)	薫風展	盆栽・山野草	
5/17(金) 6/16(日)	小堀進 水彩画展 川瀬巴水 木版画展	絵画 【ギャラリートーク】 「水面の小宇宙」 川瀬巴水の描いた「潮来」 6月8日(土)15:00～ 講師：染谷 智幸氏 (茨城キリスト教大学教授) 鈴木 昇氏 (国際版画協会会長・ ギャラリーヌーベル代表)	この期間 中は月曜 日も会館 いたしま す。

開館時間：午前10時～午後5時(入場無料・月曜日休館)

【お問合せ】水郷まちかどギャラリー  
潮来市潮来182-3 ☎ 63-3113

## イベントのお知らせ

図書館カウンターまたはお電話にてお申込みください。

### 図書館まつり2024

「図書館まつり2024」を開催します。期間中は、としょかんクイズ、工作イベント、しおりプレゼントなど、親子で一緒に楽しめるイベントをたくさん用意しています。詳細は、館内配布のチラシをご覧ください。

期間：4月23日(火)～5月12日(日)

対象：0歳～小学生

### 開館記念日なので読書通帳で運だめし!

潮来市立図書館は、2006年5月27日に開館しました。そこで、開館記念日にあわせて、読書通帳で運だめしをしませんか!読書通帳に印字される累計合計の末尾1桁～3桁と、図書館が発表する数字1桁～3桁が一致した方に、賞品をプレゼント!詳細は館内掲示ポスターをご覧ください。

引換期間：5月18日(土)～6月2日(日)

対象：累計合計が印字されている通帳をお持ちの方

### としょかんの旅 全国絵本原画展

絵本作家「たなかしん先生」の原画展を開催します。ぜひ原画の魅力に触れてください。

期間：5月16日(木)～26日(日)

場所：図書館エントランスホール

### 親子で楽しむリトミック講座(事前申込制)

ピアノ演奏や歌に合わせて、親子で一緒に体を動かすリトミック講座を開催します。

日時：5月22日(水) 午前10時30分～11時15分

講師：小川 由紀氏

(ピアノ講師&リトミック研究センター認定講師)

対象：乳児～未就学児

定員：15組 ※先着順

### 大人のための朗読会(事前申込不要)

朗読会はどなたでもご参加いただけます。ぜひお気軽にお越しください。

日時：5月26日(日) 午後1時30分～3時30分

場所：図書館視聴覚室

# 休日診療・各種相談のお知らせ

## 休日当番医 (5月)

5月 5日 (日)	ユビキタスクリニックHINODE	☎94-8008
5月 12日 (日)	飯 島 内 科	☎66-0280
5月 19日 (日)	常 南 医 院	☎63-1101
5月 26日 (日)	延 方 ク リ ニ ッ ク	☎66-1873

## 夜間初期救急センター

現在休診しています。

## 防災無線テレホンサービス ☎62-4688

## 悩まずにまず相談を！各種無料相談 (4・5月)

相談名	法律相談	福祉心配ごと相談	こころの健康相談
日 時	4月15日(月) 午後1時～4時	5月1日(水) 午後1時～4時	4月25日(木) ①午前10時～ ②午前10時30分～
会 場	潮来市社会福祉協議会		かずみ保健福祉センター
申込方法	事前にお電話にてご予約のうえお越しください。		
お問合せ	潮来市社会福祉協議会 ☎63-1296		かずみ保健福祉センター ☎64-5240

## 夜間小児救急診療所

毎日 午後8時～11時	鹿嶋市教育センター内 (鹿嶋市宮中1998-2) ☎0299-82-3817
----------------	--

## 子ども救急電話相談

24時間 365日	☎050-5445-2856 (短縮ダイヤル☎#8000)
--------------	----------------------------------

## おとな救急電話相談

24時間 365日	☎050-5445-2856 (短縮ダイヤル☎#7119)
--------------	----------------------------------



## 潮来市公式LINE

ID検索の場合はこちら  
@itako082236

## 茨城県警察防犯アプリ いばらきポリス



県内の犯罪発生情報・防犯情報、防犯ブザー機能・ちかん対策機能など



## ひばりくん防犯メール

add@mail1.police.pref.ibaraki.jp



# 5 May 2024 CALENDAR

## 実施場所

(市)…潮来市役所 (う幼)…旧うしぼり幼稚園  
(中公)…中央公民館 (社協)…潮来市社会福祉協議会  
(津公)…津知公民館 (か)…かずみ保健福祉センター(ひまわり)  
(牛公)…牛堀公民館

日 Sunday 月 Monday 火 Tuesday 水 Wednesday 木 Thursday 金 Friday 土 Saturday

鹿島アントラーズ 5月のホームゲーム  
○ 3日(金) 15:00～ 明治安田 J 1 第11節 vs 湘南  
○ 12日(日) 13:05～ 明治安田 J 1 第13節 vs 東京V  
○ 19日(日) 15:00～ 明治安田 J 1 第15節 vs 神戸

7月 集団検診  
\*電話予約:期間5/14～16 コールセンター☎0570-077-150  
\*Web予約:5/12～19まで可能です

1 福祉心配ごと相談(社協)	2 子育て広場(う幼)	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7 子育て広場(う幼)	8 いたこハートカフェ(カフェつぐみ) 14:00～15:30 4か月児育児相談(2023.12月生まれ)(か)
9 子育て広場(う幼)	10 3歳児健診(か) 子育て広場(中公)	11	
12 休日窓口開庁 8:30～12:00(市)	13 子育て広場(う幼)	14 1歳6か月児健診(か) 子育て広場(う幼)	15 行政相談(津公・牛公) 13:00～15:00
16 子育て広場(う幼)	17 7か月児育児相談(2023.9月生まれ)(か) 子育て広場(中公)	18	
19 ウェルカムベビー教室(か)	20 子育て広場(う幼)	21 女性がん健診(か) 子育て広場(う幼)	22 女性がん健診(か)
23 1歳児育児相談(2023.5月生まれ)(か) 子育て広場(う幼)	24 子育て広場(中公)	25	
26 休日窓口開庁 8:30～12:00(市) 女性がん健診(か)	27 女性がん健診(か) 子育て広場(う幼)	28 女性がん健診(か) 子育て広場(う幼)	29
30 女性がん健診(か) 子育て広場(う幼)	31 女性がん健診(か) 子育て広場(中公)		

■第73回水郷潮来あやめまつり 5/17(金)～6/16(日)  
■今月の納税 ▶固定資産税の第1期分(5月31日納期日)  
▶軽自動車税の全期分(5月31日納期日)

— 市税の納付は口座振替が確実に便利です —  
※妊婦の方もお気軽に子育て広場をご利用ください。

編集  
発行者

潮来市長公室  
潮来市役所

秘書課情報課  
〒311-2493 茨城県潮来市辻 626  
TEL.0299-63-1111(内214・216)

潮来市公式HP  
メールアドレス

https://www.city.itako.lg.jp  
hasshin@city.itako.lg.jp

市長へのたより  
FAX:0120-874-880  
E-mail:mayor@city.itako.lg.jp

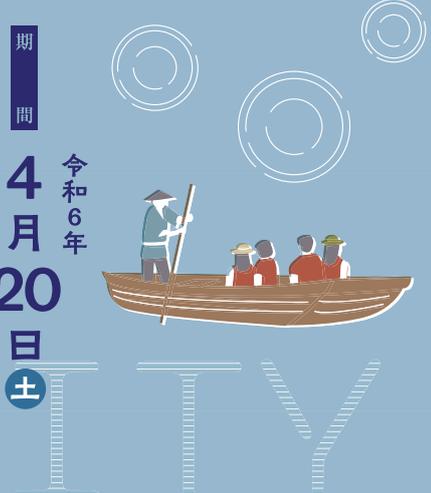
QRコードは潮来市ホームページの登録商標です。



# 藤まつり

水郷潮来

藤浪の径



期間

令和6年

4月20日 土

4月29日 月 祝

ライトアップ 18時～20時

会場

水郷潮来あやめ園  
茨城県潮来市あやめ1丁目5番地

主催

潮来市

共催

水郷潮来観光協会  
潮来市商工会

イベント日

4月27日 土 10時～15時

4月28日 日 14時～20時

※キャンドル点灯は18時～20時

（株）いたこ まちづくり観光事業部

お問い合わせ 潮来市 観光商工課 TEL:0299-63-1111

公式サイト



Instagram



## 潮来市の人口のうごき

3月1日現在 ( ) 内は前月比

総数 26,488人(-29)

男性	13,198人	(-12)
女性	13,290人	(-17)
世帯数	11,593世帯	(+8)

## 潮来市メルマガ登録方法

※空メールを送信して登録してください。  
※携帯電話の場合別途通料が発生します。

